

壮年会だより

平成28年12月 冬号 中原寺仏教壮年会だより Vol. 20



11月の行事報告 November ◆今年の報恩講 10月20日(日)・21日(月)

☆20日は報恩講速夜です。5時から、開法会館で「親鸞さまと過ごす音楽の夕べ」です。佐野京子さん(壮年会の水沢さんのお嬢さん)のキーボード伴奏で、讃仏歌と唱歌を唱和しました。その後、本堂に移り「初夜礼讃」のお勤め。引き続き法話です。講題：「いま…お浄土の命がはじまる」

住職は、築地本願寺の報恩講奉仕が10年になり表彰を受けられた由。神社はお願いに行くところ。お寺は、仏様に願われていることを聞かせていただき、気付かされる場所であり、絶えることのない阿弥陀様の大悲とともに歩ませて頂く有難さを強調されました。

前住職は、まず「御伝鈔」をお読みになりました。そして本当の人間になること、浄土の永遠の命に向かったの第一歩、仏法に出会うことは永遠の命をいただくこと。この「永遠」とはただ今ここだという世界であり、お浄土の真実はこの私のところへ届いているのだ、と述べられました。そして婦人会手作りの精進料理を美味しくいただきました。

☆21日11時から報恩講日中法要、讃仏偈1時から満座法要、正信偈です。法話：午前の講題：「いのちへの眼差し」池田 行信 師(栃木県 慈願寺住職)

最近命を粗末にする人が増えているが、「極限状態で生き延びた人は絶望に打ち勝って最後まで希望を失わなかった人だ」と、フランクル(ユダヤ人)の強制収容所の記録『夜と霧』から引用されました。またフロム『生きるということ』から、人間の幸せの尺度は、①持つことと②なることの二つある。金、地位、名誉などを「持つ」とりあえず幸せだが、最終的には人まで支配しようし、ヒトラーのようになってしまう恐れがある。「なる」ことは、自分を犠牲にしても人のためになることに幸せを感じることで、自利利他の精神こそが生き甲斐になる、と述べられました。21歳で亡くなった大島みち子著『若きいのちの日



記』から「病院の外に、健康な日を三日下さい」の詩を朗読。この三日は自分の為に使うのではなく、母やおじいちゃんや彼の為に尽くす時間です。人の為にすることが一番幸せになる道であり、仏になるとはそういうことと示されました。

近ごろ、ある小学校では給食の時「頂きます」と言わない。お金を払っているのだから言う必要がないというPTAの意見で、そこでは笛か太鼓で合図をしている。これでは生徒は家畜と同じ。ここでは「いのちへの眼差し」を忘れて、物との交換とみている。仏教では食に命日(いのち)をみたすと述べられ、いのちを見つめた生き方をした、金子みすずの「お魚」「大漁」の詩を紹介されました。

午後の講題：「日本人の宗教意識」池田 師
浄土真宗の亡き人を弔う心は、慰霊・鎮魂や供養ではなく、「追憶・追悼」=忘れられない人との心の交流・時間と空間の断絶を超えて亡き方に思いをはせること。そして念仏に込められた想いとなって亡き人と会話することと述べられました。さらに白血病の小学生の息子に「秘密の友達」という名前を手紙を書き続けた母親と息子はそのことに気づいていたが黙って喜んでいて、とのお話しを紹介して、追憶の形を話されました。

最後に法名について、俗名は時代や社会的な制約を受け、ある意味差別を含んでいる。平等な世界「浄土」に生まれるため、お釈迦様のお弟子であるという名前が法名である。歎異抄を読み日本に憧れ来日し結婚したフランス人、藤田ジャクリンの言葉「私は毎日外人、外人と言われてきた。けれど親鸞さまの国を一度も外国と思ったことはない。親鸞さまだけは私のことを外国人とおっしゃいません」と平等の世界を紹介されました。合掌 (越田 修二郎 記)

平成28年度 中原寺仏教壮年会活動を振り返って



平成28年度の年間活動を総括しますと、活動計画は年次総会で満場一致のご承認を受けました。自分も会長就任五年目で、今年度で任期満了になりますが、この一年間行事も、計画通り終了出来たのではと思っております。婦人会との合同法座後の交流事業としてカラオケ交流会を実施し、大勢の参加者を得て、楽しい時間を過ごすことが出来ました。来年度については参加者のご意見もあり、合同法座は、勉強の場として取り組み、カラオケについては法座終了時有志の集いとして続けて参りたいと思います。

浄土園の作付け・管理も村田副会長と婦人会酒井さん中心に有志皆様のご協力で11月3日の浄土園収穫祭に於いては、さといも・さつまいもの収穫をして、参加者皆さんで味わいながら交流を深めました。

来年度も、引き続き根菜類を中心に作付けして、収穫祭を豊作で開催したいと思っております。今年度の方針の中で会員の増加を図りましたところ、植木輝夫さんが新会員に加入されました。次年度も引き続き会員増加を推進して参ります。

お寺の行事、壮年会の行事親睦等の活動を振り返って、反省を踏まえて来年度の各種行事等を進めて参りたいと思っております。今後も壮年会行事、中原寺行事等に一人でも多くの参加を頂ければと思います。ぜひ暇を見つけてご来寺頂ければと願っております。

終わりに、この一年間壮年会行事等に積極的にご協力をお願いしたことに対し、感謝申し上げますと共に、会員皆様にはくれぐれもお身体には十分注意をして頂き、新しい年を迎えて頂きたいと願う次第です。合掌 (石井 保 記)

編集後記(壮年会だより：平成28年12月「冬号」会報)

今年の最終号も、新たに太田さんの「御旧跡参拝旅行記」をいただき、発行することが出来ました。来年もさらに多くの方の投稿をお待ちしています。

【住・職・閑・話】



おかげさまで無事に今年の報恩講法要をお勤めすることができました。親鸞聖人のご遺徳を偲ぶとともに、聖人がその生涯を通じてお伝えくださったお念仏のみ教を深く味わわせていただく報恩講は、浄土真宗においてもっとも大切な行事といわれています。その報恩講が終わるとホッとすると同時に、一年が終わりゆくことを思えば寂しいような、独特な感情になり、やはり報恩講は特別なだあと感じます。

中原寺でお勤めする法要で、唯一夜のお座があるのが報恩講のお速夜法要です。そのお速夜法要ではここ数年、手作り灯籠の灯りが山門からの参道や境内を照らしてくれます。

灯籠の灰かに揺らぐ灯りは、幻想的な雰囲気を出して参詣者のみならず、通りすがりの人の目も楽しませてくれました。実際に灯籠の灯りに誘われて、初めて中原寺の法要に参られたかたもいらっしゃいました。

暗闇の中で出会う灯りというのは、人々の心に安心を与えてくれ、何か引きつけられるものがあるのでしょうか。

学生時代の友人からこんな聞いた話を聞いたことがあります。彼の実家の周辺は日が暮れると、バス停を降りてから自宅までの道のりが大変暗くなるそうです。実家を離れて京都で学生生活をしていた彼は、年に数回の帰省の際に街灯もまばらな暗い道を抜けて、家族の待つ自宅の灯りを見ると、何ともし

9月の行事報告 September

◆平成28年度 千葉組仏教壮年会秋季研修会に参加して
平成28年9月28日午後2時より中原寺に於いて研修会が開催され、千葉組の15ヶ寺の壮年会員70名(当寺から壮年会7名、婦人会11名)が集い、受講いたしました。「讃仏偈」のお勤め・「浄土真宗の生活信条」を全員で唱和をし、中原寺平野住職、了善寺吉田住職、千葉組三島壮年会長の3名のご挨拶、「仏教壮年会連盟綱領」を朗読、「仏教壮年の歌」を合唱しました。研修会は本堂にて2部構成で行われました。

第1部：講演「東日本大震災その後の現状と課題」
講師 東北教区福島北組

柴田 宣弘 師(福島県復興支援宗務事務所)
震災後、5年半経った福島県の現在の状況について下記のお話がありました。人口は、2010年国勢調査202万人、2015年調査191万+4万人(避難中)。

放射能被害=農作物特にキノコ類、山菜、野生イノシシに出ている、しかし厳しくチェックしているので、安全として売られて

えない安心感を覚えたそうです。親元を離れて、京都で暮らしている自分を待って、照らしてくれる灯りが、とてもあったかい気持ちにさせてくれて有難かったと話してくれました。

その友人を照らす灯りは、単に夜道を照らして明るいというだけでなく、家で待っている家族の思いを知っているからこそ、有り難く感じられたのでしょうか。学生生活の大きな成果やお土産を期待するでもなく、その身一つでも無事に帰ってくることを願っている家族が待つ家から放たれる灯りだからこそ、感謝の気持ちが生まれたのです。

阿弥陀さまが仏に成るにあたって、四十八の願いを立てられました。その三十三番目に「触光柔軟の願」があります。

わたしが仏になるとき、すべての数限りない仏がたの世界のものたちが、わたしの光明に照らされて、それを身に受けたなら身も心も和らいで、その様子は天人や人々に超えすぐるでしょう。そうでなければ、わたしは決してさとりをひらきません。

日ごろ、自らの尺度で他人を裁き、決してあてにならない自分をあてにして生きている私は、自分自身で硬い殻にこもって生きています。あてにならないものを頼りにしていれば、道に迷うのも当然です。阿弥陀さまの本願の灯火は、この私の本当の姿を示し、わたしの進むべき道を照らしてくださっています。

いるものは全く問題なし、風評被害で価格が震災前の8割程度しか回復していない。

一週間に1回、県内の放射能値が公表され、甲状腺の追跡調査も行なわれている。人間関係が出来上がった仮設住宅を離れたくない、3世代家族がバラバラになった、医療設備やショッピングセンター等整備されていないとかで、避難解除になっても帰りたい人と帰れない人で二分されているので、まだまだ大変な苦労が山積みとのこと。

相馬組10ヶ寺について、3ヶ寺は避難せず、傷んだ建物を修繕している。避難寺院は南相馬市小高区1ヶ寺、浪江町2ヶ寺、双葉町1ヶ寺、富岡町1ヶ寺、飯館2ヶ寺の7ヶ寺で、本山から手厚い支援を受けているが、最終的にどこに再建するか決断しなければならぬ時期が近づいている。(つづく)

